

報第5号

令和7年度高山市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について

令和7年度高山市の一般会計の補正予算（第13号）を別紙とすることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和8年3月31日専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年5月11日提出

高山市長 田 中 明

令和7年度高山市一般会計補正予算（第13号）

令和7年度高山市の一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,127千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,241,592千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

高山市長 田 中 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 寄附金		3,246,526	36,127	3,282,653
	1. 寄附金	3,246,526	36,127	3,282,653
19. 繰入金		9,142,775	△26,000	9,116,775
	1. 基金繰入金	9,142,775	△26,000	9,116,775
歳入合計		66,231,465	10,127	66,241,592

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		10,933,092	10,127	10,943,219
	1. 総務管理費	9,959,713	10,127	9,969,840
歳出合計		66,231,465	10,127	66,241,592

令和7年度高山市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 18. 寄附金

(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費寄附金	3,212,060	127	3,212,187	1. 総務費寄附金	127	夢・まちづくり基金 127(11,960)
2. 民生費寄附金	12,278	10,000	22,278	1. 社会福祉費寄附金	10,000	福祉健康基金 10,000(12,278)
5. 商工費寄附金	10,188	26,000	36,188	1. 観光費寄附金	26,000	飛騨民俗村再整備事業費 26,000(0)
計	3,246,526	36,127	3,282,653			

(款) 19. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	3,944,007	△26,000	3,918,007	1. 財政調整基金繰入金	△26,000	△26,000(3,944,007)
計	9,142,775	△26,000	9,116,775			

歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
8. 財産管理費	3,558,249	10,127	3,568,376				10,127		24. 積立金	10,127	夢・まちづくり基金積立金 127(27,504) 福祉健康基金積立金 10,000(18,874)
計	9,959,713	10,127	9,969,840				10,127				

(款) 6. 商工費

(項) 2. 観光費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
2. 観光施設費	639,420	0	639,420				26,000	△26,000			
計	1,418,415	0	1,418,415				26,000	△26,000			